

◆巻 頭 言◆

複雑で困難な問題に貢献し続ける地環研であるために



岩手県環境保健研究センター所長 高橋 勉

令和元年度・2年度の北海道・東北支部の支部長を本県が担当することになり、このような執筆の機会をいただきありがとうございます。

今年は大形の強い台風や大雨が次から次へと来襲し、本県をはじめ、日本各地に大きな被害を発生させました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

当研究センターは、昭和23年11月岩手県衛生研究所として発足し、その後、公害センターや、県内保健所の検査部門の統合を経て、環境保全と保健衛生の両面から、法令に基づく調査や行政依頼検査、教育・研修や情報発信、地域に根ざした調査研究等に取り組んでまいりました。中でも、県民の健康推進施策立案のための研究を進める地域保健チームや、生物多様性に関する研究を進める自然環境チームの設置は、当センター発足以来の特色となっています。

北海道に次ぐ面積を持つ本県は、森林面積においても117万ha余りと全国2番目の広さを有しており、まさに自然豊かな県土を誇りとしています。また、生物多様性のシンボリック的存在であり、陸上生物のヒエラルキーの頂点に立つ「イヌワシ」の生息数も、全国で最も多く確認されています。

また、本県の環境保全の代表的な取組としては、旧松尾鉱山の坑廃水による北上川の水質汚染対策など、産業活動の負の遺産への対応があります。東洋一の産出量を誇った松尾鉱山が、石油精製による回収硫黄の増産により硫黄鉱石の需要が無くなり、昭和47年に完全に閉山しました。しかしその後も、同鉱山から流出する強酸性の大量の坑廃水による北上川の汚染は継続し、当時の北上川は魚の棲まない死の川と呼ばれていました。この坑廃水を処理し、北上川の清流を取り戻すため、鉄バクテリアを利用した新中和処理施設が稼働したのが昭和57年4月であり、以来、30年以上毎分約18tの中和処理を行っています。この処理は、坑廃水の流出が続く限り継続していかなければいけません。本県の大気環境や水環境が良好に保たれているのは、このような多くの努力の上に

あることを県民一人ひとりが、理解し、次の世代に確実に引き継がれていかなければなりません。

そして、平成23年3月に発災した大震災津波による災害廃棄物のことに触れないわけにはいきません。本県では一般廃棄物14年分にあたる約618万トンの災害廃棄物（がれき）が発生しました。東京都や大阪府をはじめ県内外の多くの自治体の協力や、多くの関係者・住民の皆様のお理解と御支援に支えられ、不可能とも思われたその処理を終えることができました。ここに改めて、災害廃棄物の広域処理をはじめ、寄付や義援金、ボランティア活動や職員の派遣など、これまでの物心両面での皆様のさまざまな御支援と御協力が心から感謝申し上げます。

復興の取組は、現在も引き続き県の総合計画である「いわて県民計画（2019～2028）」の「復興推進プラン」の中に位置付け、被災者一人ひとりの復興が成し遂げられるよう、県政の最重要課題の一つとして取組を進めています。

さて、昨今の環境保全の流れは、地球規模の温暖化対策や海洋でのマイクロプラスチック問題への対応など、グローバルな視点での対策の必要が叫ばれ、大きなうねりとなって全世界を駆け回っています。

我々としてはそのような問題にも真剣に向かいながらも、地方には地方に根付いた必要な研究があり、地方に密着した具体的な研究に取組まなければならないという使命があります。そのための研究者の継続的な育成、技術の保持・継承は非常に重要で待ったなしの問題です。地環研は行政としての性格を強く内在した組織ゆえに、変化への対応が鈍く不十分になりかねないという懸念があります。一つ一つの地環研の力は大きなものではないかもしれませんが、『我々は微力かもしれないが、無力ではない』の言葉にあるとおり、全国協議会や支部のネットワークを活用して力を合わせることで、今後の複雑で困難な問題にも貢献し続けることができると信じて、地環研ならではの、地域に根ざした研究や取組を着実に進めていきたいと考えております。